



様式第6号(第7条関係)

5指令幸第1-2-2号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岡崎市八帖南町字琉球島6番地5

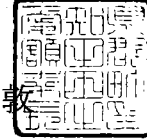
氏 名 株式会社 毎日商会

代表者 代表取締役 西田 勝志

令和5年2月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、
次の条件を付して許可する。

令和5年4月1日

幸田町長 成瀬 敦



1 許可の内容

- (1) 業 種 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)
- (2) 有効期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 区 域 幸田町全域

2 許可条件

なし

3 許可の更新又は変更の状況

- 令和5年4月1日 許可更新
- 令和6年3月5日 書換 本社所在地変更(届出日令和6年4月22日)